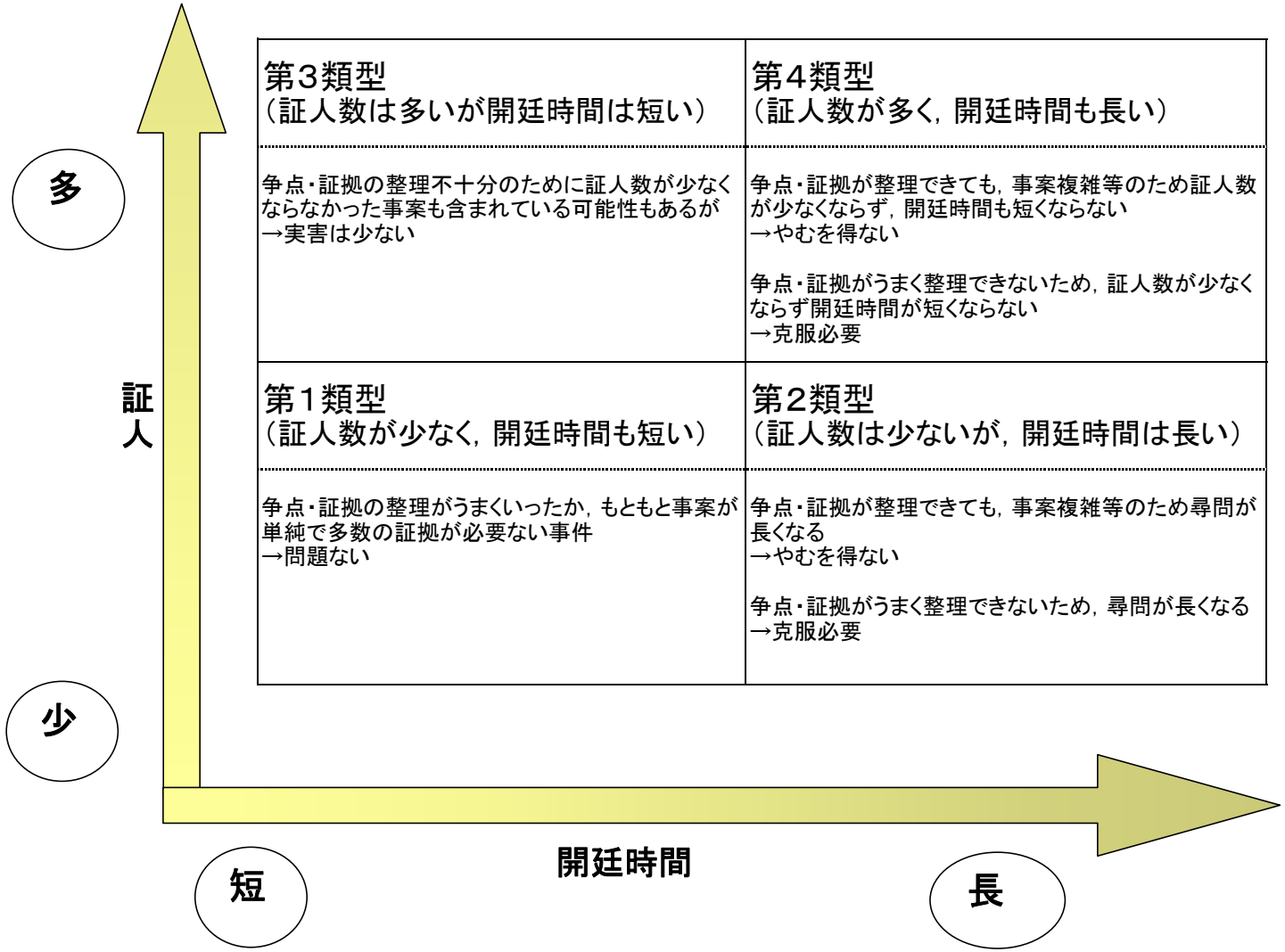

第3類型 （証人数は多いが開延時間は短い）	第4類型 （証人数が多く，開延時間も長い）
争点・証拠の整理不十分のために証人数が少なくならなかった事案も含まれている可能性もあるが →実害は少ない	争点・証拠が整理できても，事案複雑等のため証人数が少なくならず，開延時間も短くならない →やむを得ない 争点・証拠がうまく整理できないため，証人数が少なくならず開延時間が短くならない →克服必要
第１類型 （証人数が少なく，開延時間も短い）	第２類型 （証人数は少ないが，開延時間は長い）
争点・証拠の整理がうまくいったか，もともと事案が単純で多数の証拠が必要ない事件 →問題ない	争点・証拠が整理できても，事案複雑等のため尋問が長くなる →やむを得ない 争点・証拠がうまく整理できないため，尋問が長くなる →克服必要